

12月定例県議会を終えて

～被災地福祉灯油5年連続実施、子どもの医療費助成拡充の請願採択～

2015年12月11日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

12月定例県議会が11月27日から12月11日まで開かれました。党県議団は、大船渡市の復興状況調査、一関市でのいわて平泉農協、介護施設、障害者施設、一関児童相談所訪問調査、中小企業団体との懇談等を踏まえて、公約実現・県民要求実現に全力を上げました。

高田一郎県議が一般質問を行い、①TPP 大筋合意と岩手の農業への影響と課題、②東日本大震災からの復興の課題、③介護保険制度の現状と課題、④障害者施設の現状と課題、⑤子どもの医療費助成の拡充と子どもの貧困・児童虐待問題、⑥県立高校の再編問題、⑦沖縄の地方自治と民主主義が問われる新基地建設問題を取り上げました。

議案に対する質疑では、斉藤信県議が、被災地福祉灯油の県内市町村での実施予定、いわての森林づくり県民税の延長に関わる実績と今後の課題、マイナンバー制度の問題点と通知返還の状況、災害公営住宅の建設費の推移、県有施設の指定管理者制度の現状と課題について取り上げました。

各常任委員会の審査では、商工文教委員会でDIO ジャパンコールセンター破たん問題についての会計検査院と厚労省の最終調査結果、中小企業振興基本計画素案について取り上げました。また、高校再編の検討状況と今後の進め方、いじめ対策の取組について質しました。

今回の補正予算では、被災地福祉灯油の5年連続の実施のための5037万円が盛り込まれました。県民の切実な要求と9月県議会での請願採択を受けたもので貴重な成果となりました。沿岸12市町村（助成対象20149世帯）で実施される見込みです。低所得者を対象にした福祉灯油は、葛巻町・九戸村の2町村で、被災者を対象とした被災者支援灯油は5市町で実施検討中です。

マイナンバー制度の来年1月1日実施を前提にした3つの条例改正の議案については、全国で500万通、県内でも3万7000通が各市町村に返送された実態を指摘し、個人情報の漏えいを防ぐシステムの構築が不可能なこと、国による国民の監視が強化されることなどの問題点を指摘し、1月1日実施の延期を求めるとともに、マイナンバー制度の凍結・中止を求め反対しました。

12月県議会には、12月3日に、子どもの医療費助成の拡充を求める岩手の会が「中学校卒業までの医療費助成と現物給付化を求める」34046筆の新たな署名を千葉副知事に提出するとともに、県議会にも請願を提出しました。請願は全会一致で採択されました。「私学助成の拡充を求める」請願は77455筆の署名とともに提出され、全会一致で採択されました。「沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設を中止し、『代執行』訴訟の取り下げを求める」請願は継続審査となりました。

DIO ジャパン問題については、1月15日の復興特別委員会で集中審議することになりました。

1、東日本大震災津波からの復興の課題について

- 1) 被災者の住宅再建への支援の拡充と申請期限の延長については、「繰り返し国に対して要望している」「申請期限の延長については検討を進めていく」（達増知事）と答弁しました。みなし仮設住宅の災害公営住宅化については、「問題がある」と答弁するとともに、内陸での災害公営住宅の建設を含めた支援策については「内陸に定住を希望する方々の住宅再建にかかる不安を解消するために必要な取り組みを行っていく」（達増知事）と答えました。
- 2) 災害公営住宅の集会室への支援員の配置など孤独死を出さない被災者の見守り支援については、「市町村に対し平成28年度に拡充予定の被災者支援総合交付金を活用し、災害公営住宅も含めた一体的な支援が行われるよう直接依頼している」（復興局長）と答えました。集会室への机、ストーブ、ガスコンロ等の備品については配備されてきているとのことでした。
- 3) 水産加工業の振興策については、「8月の県の調査では、業績が震災前と同等以上との回答が42.6%で、前回2月と比べ14.6ポイント増加しているが、経営上の課題として、人材の確保・育成、魅力ある商品づくり、販路開拓などが出されている」「専門家による個別相談会や県内外での食の商談会、販路拡大アドバイザー等を設置している」（商工労働観光部長）と答弁しました。
- 4) 仮設店舗への支援については、「特区制度による期間延長は可能、一般建築物として長期間利用するために必要な修繕費等に対する国の助成制度もある」「テナントで被災した事業者については、所有していた設備等の復旧費用はグループ補助や県補助金の対象となる」「被災事業者とグループを組む場合や組合等が設置する共同店舗に入居する場合は、建物を含めてグループ補助金の利用が可能」（商工労働観光部長）と答えました。5年が経過した仮設店舗の撤去費用については、「国に対して今後も引き続き要望していく」と答えました。
- 5) 原発被害を受けたシイタケ農家への対策では、生産再開に向けて落葉層の地中埋設、保管対策、ほだ木の安定的確保を求めました。農林水産部長は「落葉層の抜本的な対策は急務であると認識している。林野庁からは『対応を検討中』という言葉しか返ってきていない。県として法令に反しない範囲において何が可能か、

現在関係部局と協議を進めている」「引き続き原木購入、ほだ木助成、ほだ場の環境整備について支援していく」と答えました。

2、TPP 大筋合意と岩手の農業への影響、国会決議違反の TPP からの撤退と調印中止を求めるべき

- 1) 国会決議に反する TPP 大筋合意について、知事は「本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている」「説明や議論がないまま大筋合意がなされたことについては残念である」「協定の全容とその影響、国による具体的な対策を早期に示すよう引き続き政府に求めていく」と答えました。
- 2) 岩手の農林水産業への影響については、「米や牛肉・豚肉の価格下落が懸念されるなど、本県農業への大きな影響が見込まれる」（農林水産部長）と答えました。農林水産委員会では、本県農林水産業への影響について「中間とりまとめ」を明らかにしました。その内容は重要 5 品目のうちコメ、牛肉、豚肉、乳製品で「価格の下落が懸念される」というものです。

3、介護保険制度の改悪と介護報酬引き下げの影響、障害者施策について

- 1) 介護保険制度の改悪で、県内では補足給付の対象者が 3000 人減少し、2 割負担となった高齢者は約 4500 人に及んでいます。介護報酬の引き下げ・人材確保等の理由で廃止・休止となった事業所は 4 月から 9 月までで 46 となっています。介護保険制度改悪の撤回と介護報酬引き上げを国に求めるよう提起しました。
- 2) 特養ホームの入所待機者は、4 月 1 日現在 5105 人、うち在宅待機者 1614 人、早期入所が必要な待機者は 958 人となっています。第 6 期計画(H27~29)では 991 床の整備計画となっており、待機者解消に至らないものです。さらに、施設整備費の高騰で不十分な計画さえ見通しが立っていないことを指摘し、施設整備への補助の増額を求めました。
- 3) 障害者福祉サービス等の報酬も引き下げられ、障害者施設でも減収となっています。障害者の高齢化が進む中で、指定障害者支援施設では介護サービスが受けられない問題と、就労継続支援事業、ショートステイ、グループホームなどの整備・増設を求めました。就労継続支援 A 型は、平成 26 年度 756 人の見込みに対し実績は 699 人、就労継続 B 型は 3589 人に対し 3545 人、短期入所は 541 人に対し 364 人、グループホームは 1908 人に対し 1673 人となっています。
- 4) 精神障害者のバス運賃割引が実施されていないのは全国で岩手県と大分県となっています。来年開かれる全国障害者スポーツ大会までに解決するよう強く求めました。

4、子どもの医療費助成の拡充と児童虐待、子どもの貧困問題について

- 1) 子どもの医療費助成の拡充については、34046筆の署名が寄せられるとともに、県議会で請願が全会一致で採択されました。知事の選挙公約を踏まえ、当面、小学校通院まで拡充し、現物給付とするよう求めました。知事は「国に対する働きかけに積極的に参加していく」との答弁にとどまりました。
- 2) 増加する児童虐待対策では、児童福祉司28人、児童心理司14人の配置にとどまっています。児童養護施設の小規模化やグループホームの整備については3月に策定した岩手県家庭的養護推進計画に基づき、計画的に取り組むとの答弁でした。

5、高校再編計画について

- 1) 「今後の高等学校教育の基本方向」では、望ましい学校規模として1学年4～6学級としていますが、3学級以下の高校は全体の43%を占め、半分近くの高校が統廃合の対象となることは実態に合わない指摘。地域に必要な高校の存続を求めました。教育長は「望ましい学校規模に満たないことのみを理由に、統合等を行わない考えのもと、再編計画の検討を進めている。高校教育の質の保障、教育の機会均等の保障という観点も十分考慮しながら、具体的検討を進めている」と答えました。「1学級であっても一定の生徒数を維持できる限りは存続させていくことを含めて検討を進めていく」との答弁もありました。商工文教委員会では、具体的な再編計画案を示してから本格的な検討が行われることから、これまで以上に丁寧に、地域と関係者の理解と納得が得られるよう取り組むことを求めました。
- 2) いじめ対策については、県いじめ対策連絡協議会の審議内容と矢巾町教委と学校の取り組み、第三者委員会の状況について質しました。いじめ自殺事件に関する矢巾町の第三者委員会は、9月7日以降7回の委員会が開かれ、全校生徒や保護者、教職員へのアンケート等も行われている状況です。学校では生徒総会で新たな合言葉を発表するなど自主的な取り組みが進められています。

6、地方自治と民主主義が問われる沖縄新基地建設問題

- 1) 沖縄県が辺野古の米軍新基地建設に関わる埋め立て承認を取り消したことに、政府が行政不服審査法を悪用して知事の決定を執行停止するとともに、代執行の裁判を起こしたことは、沖縄県民の圧倒的民意とともに地方自治と民主主義を踏みにじる問題だとして知事の見解を質しました。知事は「両者の対立がエスカレートして訴訟が提起されるまでに至ったことは誠に残念である」「今後、沖縄県と国がしっかりと話し合い、沖縄県民が納得できるような解決が図れることが望ましいと考えます」と答えました。
- 2) 県議会に提出された請願は、継続審査となりました。

7、DIO ジャパンコールセンター問題について

1)11月6日、会計検査院検査報告と厚労省調査最終報告で、DIO ジャパンコールセンターに関わる県内7市町村の緊急雇用創出事業で4378万円余が不適正支出と指摘されたことを受け、商工文教委員会で取り上げました。不適正支出の核心は、物件価格よりも高かった1年リースを認めたことでした。会計検査院報告では本来は過大額と指摘されたのは4億9900万円に及びましたが、特約事項が契約書に明記されていた釜石市以外は不適正支出から除外されました。事実上認めてきた厚労省の責任が背景にあります。免税業者であるにもかかわらず消費税が支出されていたことも初歩的なミスでした。事業主体である市町村と監査・指導を行ってきた県の責任も重大だと厳しく指摘しました。

8、指定管理者制度の現状と課題について

- 1) 今県議会に岩手県防災センターや県立図書館の管理運営など8施設の指定管理者の指定に関する議案が提案されました。指定管理者の最大の問題は労働者の非正規化と労働条件の悪化です。8施設合計で職員数158人中正規職員の割合は約4割にとどまっています。アイーナの維持管理者である結グループの場合は、3分の2を占める職員は年100万円以下の低賃金です。
- 2) 8施設とも応募事業者1事業者だけで、県の公契約条例の制定を踏まえて、指定管理者制度のあり方について抜本的な検証を行い改善をはかるよう求めました。

9、新教育長人事案件の議会議決について一所信表明求めず

- 1) 現在の教育長の任期が3月末までとなっていることから、新教育長の人事案件が2月県議会にかかる予定です。議会運営委員会では県議会での人事案件の審議のあり方について検討されました。国会の付帯決議では、新教育長の責任が重くなることから「県議会での所信表明を行うことができる」としていました。県議会でも新教育長が所信表明し質疑も行うよう求めましたが、各会派は、これまで通り議会運営委員会での質疑とし、提案者の知事呼んで質疑することで合意しました。国会の付帯決議にも、議会改革にも背を向けると厳しく批判しました。

以上